

## 令和2年度第1回一関市環境審議会 会議録

- 1 会議名 令和2年度第1回一関市環境審議会
- 2 開催日時 令和2年11月25日（水）午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 栄養指導室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤和久委員（会長）、千田典文委員、佐々木まき委員、阿部規子委員、千葉理恵委員、吉田恵子委員、前田眞委員、千葉正志委員
  - (2) 事務局 千葉敏紀市民環境部長、小野寺愛人市民環境部次長兼生活環境課長、千葉圭子生活環境課長補佐兼環境衛生係長、佐藤友和生活環境課環境企画係長、伊藤香織生活環境課主査

### 5 議 題

- (1) 次期資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンについて
- (2) 環境基本計画の指標等の見直しについて
- (3) 災害廃棄物処理計画策定について

### 6 公開、非公開の別 公開

### 7 傍聴者の数 4人（うち報道機関3人）

### 8 挨拶

#### (1) 会長

本日は令和2年度で一旦区切りを迎える資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンに関して、今後の取組、ビジョンについて皆さんからの意見をいただきたいとのことなので、積極的な発言をお願いいたします。

配布資料にもありますが、SDGsという言葉が最近よく耳にするようになりました。持続可能な開発目標と訳されますが、その内容は地球環境問題だけではなく人権問題、食糧問題、衛生問題など多岐にわたっております。一関市では、地球温暖化対策を中心とした地球環境問題への取組が主であり、このことについて皆さんからのご意見をいただきたいとのことですので、よろしくをお願いいたします。

#### (2) 市民環境部長

審議会委員の皆様には、日頃から市の環境行政に対し格別のご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

環境問題は、大気汚染や水質汚染、騒音、振動、悪臭など日常生活の中におけるものから、地球温暖化など地球規模のものまで、多種多様な課題が生じており、市民の皆様のご関心も高くなっております。また、平成23年に発生した東日本大震災は、太陽

光発電などの再生可能エネルギーの重要性や省エネルギーの必要性を、改めて私たちに認識させる出来事になりました。このような課題などを踏まえ、本市では、資源・エネルギー循環型のまちづくりに向けて、平成27年10月に「いかす・つくる・つなぐ 資源・エネルギー好循環のまち いちのせき」を基本的な方向性として、「一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」を策定し、これまで、バイオマス産業都市構想や再生可能エネルギーの活用、みんなのメダルプロジェクト、オフィス製紙機の活用による市民のリサイクル意識の醸成など、様々な取組の実施により、資源・エネルギー循環型のまちづくりを推進してきたところであります。

現行のビジョンは、目標年次が、令和2年度までとなっていることから、現在、令和3年度以降の新たなビジョンの策定に取り組んでおります。本日は、その内容について説明させていただくとともに、市総合計画後期基本計画策定に伴う環境基本計画の指標などの見直しについて、また、新たに策定を予定している「災害廃棄物処理計画」について説明させていただきます。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をお寄せいただき、各計画の参考とさせていただくとともに、今後の施策にも反映させてまいりたいと考えているので、よろしくお願いいたします。

## 9 審議内容

### (1) 次期資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンについて

事務局が、資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

委員 エネルギーが循環するというのではない。太陽光が再生可能エネルギーと言うが、太陽からきているエネルギーを電気に変えるということであり、一度使った電気を再生するわけではない。太陽が地球にエネルギーを送りこんでいる限り発電ができるというだけの話である。そのことを理解した上で、再生可能エネルギーと使っているのか。再生可能エネルギーのほうがわかりやすい表現かもしれないが、そうではないのだということを理解した上でやっていただきたいと思う。

事務局 今回の資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンは、廃棄物も資源として活用していくという取組である。電気や熱を利用しエネルギーを地域内で循環させ、それによって、所得を地域内で循環させるしかけを意識した内容としている。

委員 マスコミをはじめ、日本政府もそうだが、使われている用語には疑問点があるものもある。エネルギーの循環という表現は言葉の使い方としては正しくないかもしれない。もう少し言い換えるとわかりやすい言葉になると思う。資源

循環はリサイクルだからわかりやすいと思うが、エネルギーの循環は化石燃料を使わないようにするにはどうすればいいかということで、単に炭素の循環のことしか指していない。ただ、再生可能エネルギーということで、風力も太陽光も全部一緒に入れている傾向はある。言葉の使い方としてはわかりにくい使い方をしているが、ここでは風力も太陽光も木質資源も想定していることだと思われる。

SDGsに関しては、このペースで地球上の人口が増えていけば、2050年には100億人を超えるのではないかというデータを国連では発表している。そうすると、食糧の問題や、人類が使うエネルギーが大量になることでどんなに取り組んでも温暖化の問題は解決できない状況となる。

市として何に取り組めるかということについてご意見をいただきたい。

委員 現行ビジョンの課題はまとめているのか。問題があつて改善する部分や社会情勢の変化によって見直しをする部分があると思う。

もう一点、市のSDGsの取組について、教えていただきたい。

事務局 現行ビジョンの中では資源、エネルギーを有効に活用するというのを掲げて取り組んできた。地域内で循環させる構想は現行ビジョンからあつたが、取組がなかなか進まなかつたので、新たなビジョンでは特に取り組んでいきたいと思っている。バイオマス産業都市構想も平成28年に策定し、重点プロジェクトとしていたが同様であり、道半ばであることから引き続き取り組んでいきたい。

SDGsの関係では、現在、市ではSDGs未来都市計画の認定に向けて準備をしている。その中で、市民を対象にしたワークショップなどを開催してSDGsの理解を深めていただくとともに、市で取り組む未来都市計画構想を市民の皆さんに考えていただこうと思っている。講演会も予定していたが、新型コロナウイルスの関係で開催が難しくなった。市民のみなさんにSDGsの理解を深めていただけるような取組、未来都市の認定に向けて取り組んでいきたい。

委員 次期ビジョンにおける主な取組の中で、オフィス製紙機の活用による市民のリサイクル意識の向上とあるが、この表現だとリサイクル意識を向上させるためにはオフィス製紙機しか使えないという表現になってしまうのではないかと。もう少し別な表現にしたほうがいいのではないかと。

事務局 参考にさせていただきます。

委員 至るところに太陽光パネルがあるが、市外企業が作っていると思われる。地

域の中でお金が回るというのは大賛成だが、実際に地域内でお金が回っているのか。

また、大規模な太陽光は心配な面もある。太陽光パネルの処分の問題などはどうなっているのか。

事務局 住宅用以外は市外企業が多いというのはそのとおりである。新たなビジョンでは、地域新電力会社を作って、地域でその電力を買い取り、例えば公共施設でその電力を利用するという仕組みを考えている。

大規模太陽光発電設備では環境破壊なども話題になるが、昨年ガイドラインが変わり、20ヘクタール以上の太陽光を設置する場合には環境アセスメントが必要となっており、市でも再生可能エネルギー発電設備の設置に関する指針を定めている。太陽光パネルの撤去費用については積み立てることが義務化されている。太陽光パネルのリサイクルの仕掛けも少しずつできてきているようである。

地域内で電力が回っているのかということについては、地域内で電力が循環する仕組みはすぐにはできないが、新たに作られる事業者、卒FIT<sup>1</sup>を迎えた住宅の電力などを活用した仕組みを想定している。

委員 太陽光パネルの処分は重要である。原発のように年数が経った時に問題にならないかと心配している。

事務局 国のガイドラインでは、設備の撤去や処分に必要となる資金を積み立てておき金銭的な面での準備をしておくということや、処分については原発の廃炉とはちょっと違うが、パネル、足場についても可能な限り速やかに撤去ということが定められている。廃棄物処理法で定められている方法に基づいた処理を行うよう事業者には、努めていただいている。

委員 山形の豪雪地帯では、巨大メガソーラーの話があったが、地元から疑問の声が出てきたことで、県が慌てて規制をかけたという例がある。計画はなくなったが羽黒山の風力発電の計画などもその例である。一関市内でも地熱発電を計画している事業者がいるようだが、日本各地でそういったトラブルが起きているので、事が起きてからではなく、その前に何らかの規制をかける、または事前協議を必要とするという制度を作っておいたほうがいいのではないかと。

事務局 当市では、再生可能エネルギー発電設備の設置に関する指針を設け、規制ま

---

<sup>1</sup> FITとは、固定価格買取制度をいう。再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。卒FITは、契約期間が満了したものをいう。

ではいかないが方向付けをしている。他市の例、県の情報などを参考に検討していきたい。

委員 次期ビジョンにおける主な取組の中で、エネルギーの地産地消を推進したいという話だが、自然エネルギーなどを使う場合、木質チップを使って燃やして発電をすれば24時間できるかもしれないが、風力や太陽光だと時間帯によって発電する、しないがある。そうすると、蓄電システムや発電した電気で水素を作って、ためて、利用するなどいろいろと技術的な課題があると思うが、どこまで検討しているのか。

事務局 住宅用の太陽光発電については作って売るだけではなくて、蓄電して活用するということが次期ビジョンの中では盛り込むこととしている。当課としてはすぐにでも始めたいという思いで検討しており、蓄電池を活用した循環に取り組んでいきたい。今のところ水素の検討まではしていないが研究はしていきたい。

委員 電気で水素を作って貯めるということは、商品としては出ているがコストの問題がある。今の話では各家庭で蓄電池を設置してということだが、地域新電力会社を設立して電力を売ったり、買ったりという話もあったが、どこまで話が進んでいるのか。また、なにか計画などはあるのか。

委員 発電事業者についてはまだ検討の段階である。

委員 そうすると、次期5年間はまずは住宅での蓄電を普及させようということか。

事務局 そのとおりである。

委員 大規模太陽光発電を行っている業者が市外の業者であるとする、地域で作ったエネルギーを地域で回しても、お金は外に出ていくことになると思う。それが地域内循環といえるかは疑問である。

また、大規模太陽光だと電磁波の問題もあると思う。規制まではいかないが指針を定めたということだが、規制すべきところは規制していかないといけないのではないか。

事務局 所得が外に出ていかない仕組みが、今回の考えである。

規制については国、県で定めており、市でも今回、指針を定めた。市としての規制については必要に応じて考えていかなければならないと思っている。

委員 次世代自動車充電インフラの整備については、道の駅などに整備をしていくということだが、供給の仕組みはどのように考えているのか。

事務局 今は室根の道の駅に充電器を設置しているが、それは発電してそこに蓄電してというものではない。今現在想定しているのは外から電気を買うことになる

充電器、電気自動車の普及の推進である。

委員 難しいとは思いますが、結局電気を買ってしまうと、せっかく電気自動車でも二酸化炭素を排出することになってしまう。将来的には再生可能エネルギーを蓄電したものを検討していただきたい。

事務局 参考にさせていただく。

委員 次期ビジョンで達成するSDGsのゴールについて、モデル宣言をしたときは6（安全な水とトイレを世界中に）、7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、11（住み続けられるまちづくりを）、12（つくる責任 つかう責任）、13（気候変動に具体的な対策を）、15（陸の豊かさを守ろう）を掲げていたが、今回8（働きがいも経済成長も）、9（産業と技術革新の基盤をつくろう）、14（海の豊かさを守ろう）が加わった経過を教えてください。

また、ゴールの達成については具体的に一関市ではこう取り組んでいくというわかりやすい表現がいいのではないかと。

事務局 次期ビジョンで取り組む事業を現在整理している段階であり、それらの事業の中で各項目に関連するものを整理している。次の審議会の際にはその事業の一覧もお示しできるようにしたい。

委員 SDGsで謳っているゴールというのは、その文章だけ読んでもわからないものがある。一関市ではこう取り組むのだということをつけ足さないと市民の皆さんにはわかりにくい。

また、SDGsのゴールというものは市全体で取り組むものとしてはもっと多いと思うが、この9つのゴールは次期ビジョンで達成するゴールという理解でよいか。

事務局 関連する事業の中で該当するのが、このゴールである。

委員 地域でエネルギーの自給率を高めるという非常に先進的でいいアイデアが出てきていると思うが、話を聞くとこれから研究、検討していく部分もあるようである。期待したい。

委員 気仙沼市でやっているような小規模な木質バイオマスは問題ないが、今、問題になっているのは巨大な木質バイオマスの工場である。電力会社への電気の供給を止めると数千万円の賠償金を支払わなければならないということで、絶対に止められないから、見境なく山の木を切っている。木質バイオマス自体は効率があまりよくないし、熱は捨てているだけである。

蓄電池を試してやってみたが、あきらめた。ソーラー発電したものをバッテリーに入れても、使える電気量はそんなに多くない。バッテリーの寿命が数年

であることを考慮すると、全く採算が合わない。コスト的には合わないが電気を蓄えようとするのであれば可能である。コストの問題と実際やるかどうかは別の問題である。

事務局 木質バイオマスは農林部で進めている。いただいたご意見を伝える。

蓄電池については設置の際の補助を検討している。蓄電池の設置が広がるような取組ができればと考えている。

(2) 環境基本計画の指標等の見直しについて

事務局が、資料に基づき説明を行った。質疑、意見等なし。

(3) 災害廃棄物処理計画策定について

事務局が、資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

委員 計画策定の概要のⅢ災害廃棄物対策の1初動段階で、当日から数日とあるが、この間は人命救助が非常に重要だと思うが、事前に危険物がどういうところにあるかわかれば有効に動けるのではないかと考える。

事務局 参考にさせていただく。

委員 このような処理計画というのは今までなかったのか。今回新たに策定するということか。

事務局 そのとおりである。

委員 この検討を環境審議会に諮るという考えについて説明をいただきたい。

事務局 災害廃棄物の処理についてはそのとおり進めていかなければならないものだが、大量に出る災害廃棄物を置く仮置き場をどこにするかということが問題となってくる。そのため、情報の共有をし、また、審議会のご意見もいただきながら作成していきたいと考えている。

委員 地震、水害などいろいろな災害があるから廃棄物の始末というのはかなり膨大な作業になるということか。

事務局 今回は大きな災害を想定しての計画である。そういった場合にどのように対応していくかを計画として定めておくものである。

12 その他

委員から以下の話題提供があった。

委員 今朝見た記事に、世界一楽しいごみ焼却場として、デンマークのコペンハーゲンにできたごみ焼却場が紹介されていた。街の中であって、ごみ焼却場の上はスキー場や公園になっている。ごみは人が出すものだから、人のいるところに焼却場を作ろうというように市民の発想を変えたという話であった。

13 担当課 市民環境部生活環境課